

～本部町国民健康保険加入者で「被保険者証」をお持ちの方へ～



「被保険者証」の有効期限は
 最長で**令和7年12月1日**です。
 マイナ保険証をお持ちの方には
 「資格情報のお知らせ」を
 お持ちでない方には「資格確認書」を
 有効期限までにご自宅へ郵送いたします。

保険証利用登録済の
 マイナンバーカードを
 お持ちの方

「マイナ保険証」を
 お持ちの方

「資格情報のお知らせ」
 を交付します。

「マイナ保険証」
 を利用してください。



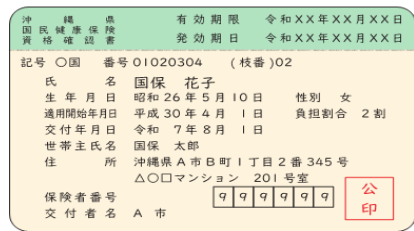
※マイナ保険証が利用できない医療機関では、
 「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」を
 セットで提示してください。

マイナンバーカードを
 持っているが、保険証の
 利用登録をしていない方

「マイナ保険証」を
 持っていない方

「資格確認書」
 を申請によらず
 交付します。

「資格確認書」
 を利用してください。



※有効期限は最長で令和8年7月31日です。

医療機関など
 受診の際は・・・

問い合わせ：健康づくり推進課 国保班 ☎0980-47-2701